

こころが聞きたい

一般質問

問

世界でも例のない超高齢化社会への道を歩む日本、生活習慣病対策や介護予防対策で、健康で自立して暮らすことのできる長寿社会、一生涯を元気で活動的に生活ができる社会が何よりも求められている。要支援や要介護1の軽度の認定者が大幅に増え続けている中で、リハビリ・筋力トレーニング等によって機能を回復させるための具体的な取り組みや、介護予防サービスの推進、地域相談窓口、早期診断が受けられる支援サービスの推進、痴呆症等のサポート体制を充実させ介護予防と要介護を進行させないための方策が必要である。

①「高齢者保健福祉の概要」をどのようなところへ配布し、どのように活用しているのか。
②「高齢者保健福祉の概要」、「高齢者保健福祉ビジ

ョン2003」にある様々な介護予防サービスの効果、成果は。

③介護予防事業に携わる専門的知識を有する人材の配置、具体的な対応は。

④要支援や要介護1の軽度の認定者が増加、今後の具体的な方策は。

町長

① 高齢者保健福祉の概要は、平成12年に作成し年数も経過したこと

ら、本年3月に改訂版を作成し、保健福祉センターや札内支所などの窓口

に備え付けている。介護サービス事業者やケアマネ

ージャー、民生委員、公区長、社会福祉協議会など多くの関係機関にも配付しており、町民から相談があつた際に利用していただいている。

また、保健福祉制度の周知については、広報や民生委員を通じて行っているが、できるだけ多くの方に

増え続ける要介護・要支援の対策は

中野敏勝議員

スの利用者と家族を対象に実施したアンケート調査によると、「サービスに満足している」との答えが、本人で71%、家族で81%という高い評価を得ることができ、具体的には「デイサービスが楽しい」、「サービスを利用することによって元気が出た」、「外出機会が増えた」、「これらのサービスがあるおかげで、在宅生活を続けることができている。」などの意見をいただいている。

また、平成14年度には、介護保険施設や病院に入られている方の家族を対象に調査を行ったが、「現在のサービスに満足している」との答えが81%を占め、「安心できる」、「心身共にリラックスできる」、「家にいたら寝たきりになるところであつたが、施設に入所でき、リハビリをしたおかげで寝たきりにならずに済んだ。」などという意見が寄せられている。

現在、国においては、介護予防が介護保険制度の見直しにおける最重要テーマの一つとなっており、「軽度の認定者」の増加に対応した基盤整備を進め、新たな予防給付を採っていく議論もされると聞いており、その推移なども見守りながら対応していきたい。



満足度が高い介護保険施設（老健あかしや）

公区行政を改革する必要があるのではないか

芳 滝 仁 議員

問

幕別町では行政区設置条例に基づき行政区が設けられているが、住民のニーズの多様化やコミュニティ意識の希薄化が進み、また、町村合併を控え、行政区の在り方を改革する必要があると思うが、次の2点について町長の考えを伺う。

①町の公区に対する財政支出について、98公区の公区長報酬の合計額、約1,300万円と公区運営費、約500万円、合わせて約1,800万円を支出しているが、それを一括にして戸数割等で公区に交付し、その中で公区長をはじめ役員、班長の手当や事業費として支出し、公区の人々が一体感をもって公区行政を運営できる形をとるべきではないか。

②今後の町の在り方として町内会より公区の形が正しいと思うが、公区に関わる補助金、助成金の見直しを

し、新たに地域の安全、福祉、環境整備等で、現在町で行っている仕事で公区で行うことができる仕事や、また、地域のコミュニティ活動助事業制度を導入して地域コミュニティを促進し、協働のまちづくりを具体的に推進すべきだと思うが。

町長 ①町公区長報酬と公区運営費交付金の一体化については、平成10年、11年の2年間、公区長代表者会議を設置し、公区長のアンケート調査を行うなど検討した経緯があるが、現状の行政区制度が行政と一体となったまちづくりを行えることから、現行の行政区制度としている。

現在、公区長代表者12名による「協働のまちづくり検討委員会」を組織し、公区のある方・活動、あるいは支援方策等広範な課題等について検討いただいているので、その中で、公区長



今後、公区活動はどのように検討されていくのか（今年5月に開かれた公区長会議）

報酬と公区運営交付金の一本化についても検討したいと思っている。

②本町は、行政区といわゆる町内会活動、自治会活動が混在しており、両面を併せ持った中で公区活動がなされている。

公区長代表者による「協

働のまちづくり検討委員会」で、公区活動がより活性化され、円滑な運営がなされるよう、総合的な「公区活動支援事業」を新たに検討しているところであり、6月11日には第3回目の会議を開催し、その中で公区と行政の協働したまちづくりを行うための補助事業の素案について協議したところである。

この事業については、①公区の何十周年といった記念事業等に対する、いわゆる「公区活動に関する支援」、②盆踊りや運動会など「地域コミュニティ活動の活性化」を図るための支援、③街区公園や近隣センター、道路植樹ます等に花を植栽するなどの「環境美化活動」に関する支援、④老人一人暮らし世帯等の雪かきや除雪等に対する支援。あるいは地域内の防災意識の啓発を図るための「公区の助け合い活動」に関する支援など、大きく4項目に関する「公区活動支援事業」を現在検討しているところである。

今後は、8月下旬をめどに事業内容案をまとめ、11月に開催される地区別公区長会議で意見をいただくなど事業内容を決定し、できるものは今年度から、事業総体としては平成17年度から実施していきたいと考えている。

町のみならず、地域の皆さんの協力がなければ進められない事業であるので、公区長、そして地域の皆さん方のご意見・ご理解をいただいた中で進め、何とか成功させていきたいと思っている。

問

2002年度から実施されている「総合的な学習」の一環として、英会話の時間を設けることを文部科学省が認めて以来、全国の公立の小学校でも英会話の授業を実施するところが増えてきている。

バラエティに富む民間の英語教育に対して、公の教育での英語教育導入が遅れすぎているのではないかと「使える」英語を身につけているかどうかは、小学生の頃にかかっている。幕別町においても、今後さらに一歩進んだ英語教育を実施していく必要がある。

- ① 小学校における英語教育の現況について。
- ② 外国人英語指導助手（AET）の授業活用について。
- ③ 「英語教育推進校」の設置と「国際」等の科目授業の策定について。
- ④ 「英会話能力を身につける」という明確な教育指針について。
- ⑤ 親子と一緒に英会話を勉強することの重要性について。
- ⑥ 学校の勉強に馴染めない

使える英語を身に付けるため、小学校から英語教育を

永井 繁樹 議員

子どもたちに対して、学校教育の枠から外れたところにある英語教育の重視について。

⑦ 子どもの適正を判断しての英語教育について。

これらを充分に考慮し対応できる、今後に向けた小学生からの英語教育についての考え方を伺う。

教育長

① ② 中学生の英語指導を主な業務としている外国人英語指導助手（AET）を、平成14年度から

幅広く国際理解教育を推進できるように国際交流員（CIR）と改め、国際協力機構（JICA）や外国人留学生などの協力を得て、昨年度は町内九つの小学校の内、6校で総合的な学習の時間に「国際理解教育」を取り入れ、英語を使った簡単な遊びやゲーム、簡単な英会話、挨拶や自己紹介、さらに外国の環境や文化を学ぶなど、それぞれ工夫した授業を実施している。

また、幕別町の国際交流員（CIR）は、町立幼稚園においても月に2回から3回程度、園児と一緒に英語を交えて歌ったり、遊んだり、挨拶するなど、幼児期から英語に慣れ親しんでもらうなど、幼・小・中それぞれの教育場面に応じた活動をしている。

③ ④ 小学校から英語教育を進め、英語に慣れ親しみなから実践的コミュニケーション能力を伸ばし、将来的に国際舞台で活躍できる人材を育成することであるが、教科バランスや教える体制、英語の早期教育の効

果にも定まった評価がないといった問題がある。

その中で、高まる英語熱から、文科省も小学校から英語を正式教科に取り入れることができるかどうか、現在、中央教育審議会の教育課程部会に調査グループを設け検討しているの、その結果を待ちたいと思う。

それまでの間はこれまで

同様、各学校において総合的な学習の時間に国際理解教育の一つとして英語を取り入れていただくよう学校にお願いをしていきたい。

⑤ ⑥ ⑦ 早期英語教育に関しては、専門家の間でも賛否両論がある。賛成派として、① 英語は国際的なコミュニケーション言葉である。② 国際理解に最も役立つ。③ 人間形成に役立つ。



国際交流員による総合学習で英語に親しむ古舞小学校の生徒

④ 児童期は英語学習の最適であるとの考えがある。反対派としては、① 幼児期、児童期における言葉獲得の臨界期そのものについて、脳科学の確たる裏付けがない。② 指導者、教材、指導法など深刻な課題を抱えている。③ 日本の文化、伝統、日本語の正しい使用法、表現などをきちんと習得させ、基礎学力を養うほうが先決である。④ アメリカの幼稚園や小学校で行なわれている「ショウ・アンド・テル」。いわゆる、見て話すといったように単純な物事を母語（日本語）で説明できる力を養うほうが先決であるなどの考え方がある。

どの時点で子どもに英語を学ばせるかは、個々の子供の発達状態に合わせてそれぞれの家庭で良く考え判断すべきものと思う。

教育委員会としても、それらに対する様々な学習の機会づくりを、これまで同様に努めるとともに、早期英語教育に対する研究を深めていきたい。



十勝中央合併協議会にも女性委員の姿が。

問

1975年、国際婦人年を契機に、国内においても女性の地位向上と女性差別撤廃に向けた取り組みがなされ、平成9年には男女雇用均等法の改正が行われ、さらに平成11年には、男女共同参画社会基

本法が制定されるなど、少子高齢化の急速な社会変化の中にあつて、女性の持つ優れた感性や能力を生かした自立と社会参画が求められている。

政府が6月11日に発表した2004年版男女共同参

画白書によると、女性の管理職は、8・9%で0・3ポイント低下、賃金の面でも男性を100としたとき女性の賃金は65・3で、その格差で0・2ポイントも拡大したと言われる。男女共同参画社会基本法が制定されて5年、子育て後に職場復帰を志す女性が増えているが、就労はパート、派遣労働などに限られ、女性の社会進出は依然として改善されない現状にある。

本町でも、「男女共同参画社会」の実現を位置づけており、この法律の理念の実現こそ極めて重要であると考えているが、所見を伺う。

①男女共同参画社会に対する認識は。

②女性の視点や価値観を重視した町づくりは。

③女性労働者に対する対策は。

④幕別町男女共同参画社会推進条例の制定は。

町長 ①平成12年に第4期総合計画を策定する中で、昭和50年の国際婦人年

を契機とした女性の地位向上や女性差別の撤廃に向けた取り組みと、平成11年に

制定された男女共同参画社会基本法の基本理念、さらには、少子高齢社会の到来による地域社会のさまざまな課題を捉え、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことの必要性を強く認識し、新たに「男女共同参画社会」の節を設け、町としての取り組み基本方針を定めたところである。

急速に変化する地域社会の中で生じてくるさまざまな課題、その課題解決には

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは

佐々木 芳 男 議員

男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりの必要性に対する認識は今も変わるものではない。

②女性の視点や価値観を重視して、まちづくりに組み入れることが、町民主体のまちづくりへの道を開くことにもなるものと考えは意を同じくするものである。

これまでも各種委員会や審議会とはもとより、検討会議等にも積極的に女性の参加を働きかけるなど、女性の視点や意見などを大切にしてきたところである。

特に、「幕別町エンゼルプラン」や「都市計画マスタープラン」など、各種計画策定時には多くの女性の参加をいただき、女性の目線からの意見を数多く盛り込まれたところでもある。

今後、各種委員会や審議会委員への女性の登用や検討会議等への女性の参加を積極的に働きかけていきたい。

③労働条件の整備、または職業能力の開発、女性の労働力の活用については、現状から必要性は感じるものの、一町村での施策となるとなかなか難しいものがあり、国全体での制度の改正等が図られ、より充実されることを願うところである。

なお、女性の労働力の活用については、保育事業や子育て支援事業など、これらをより充実させ、女性を持つ能力や労働力が、有益に活用されるような条件整備に努めていかなければならないと考えている。

④条例の制定については、芽室町をはじめ、道内で五つの市・町が推進条例を設置したとの先進的事例は承知しているが、国・道において基本法や推進条例が制定され、併せて基本計画も整備され、総合的に施策が推進されている状況を踏まえ、町独自に条例の制定の必要性について、今後、調査研究をしていきたい。

どう考えているのか、 観光振興施策

乾 邦 広 議員

② 観光が地域にもたらす波及効果は。

③ 観光協会・物産協会の統合によるメリットは。

町長

① アウトドア体験や温泉資源・自然資源を活かした広域観光ルート形成などの環境づくりを進めるとともに、自然・文化・人々との交流など、農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムの取り組みを進めていきたい。

また、幕別三大祭りである夏フェスタ、冬まつり、産業まつりを充実させ、町内外から多くの方々に来ていただけるよう検討していきたい。

問 効率的・効果的に観光・物産両面の振興を図るため、観光協会と物産協会が本年3月31日で解散し、4月1日に新たに幕別町観光物産協会が設立された。

幕別町の観光施設・資源を有効活用し、広く町内外のPRに努め、観光客を積極的に誘致することは、町の財政を豊かにし、町の活性化を図る上で重要なことである。

① 今後の観光振興施策は。

的・効果的な事業執行に努めることができる。また、観光と物産の一体化により、魅力ある観光事業の総合的な展開や、推進体制のさらなる強化・発展につながる。



幕別三大まつりの一つ、幕別産業まつり

求められる食育推進の 取り組み

問

朝食抜きや、子供たちの孤食の増加、偏った栄養摂取、そして肥満による生活習慣病の低年齢化など、子供の食の問題が憂慮されている。

① 地産地消の観点、さらには地場産の旬を取り入れた季節感のわかる学校給食として「地産地消と旬の給食の日」を創設し、子供たちに地産地消の重要性を理解

させるべきではないか。

② 教育現場における食育の実態は。

③ 学校給食における米飯給食等の実施状況は。

④ 地場産物を学校給食へ導入しやすい体制づくりについて、農政サイドからの考えは。

⑤ 町としての農畜産物に関する食育推進に向けての取り組みは。

⑥ 帯広市では食の安全安心推進プラン、3力年の行動計画を策定し、地場産品の消費促進に力を入れるとしている。本町でもプランを策定するなど、具体的な取り組みをし、食農に対する振興を図るべきではないか。

教育長

① 学校給食に地場農産物の消費・普及を目的として「ふるさと給食の日」を設けており、いちごやアスパラ、かぼちゃ、長いもなど地元で生産された農産物を給食食材として利用している。

② 農業体験学習や調理学習などを通して、児童生徒は、地域の自然や食文化に対し関心を高め、食材の生

産、流通に携わっている人々への理解を深めるなどの教育的効果が期待できることから、引き続き、「食育」について研究するとともに、学校全体で食指導の充実に取り組んでいきたい。

③ 米飯給食は、現在、月9回となっているが、回数を増やしてほしいとの要望があり、検討したい。

④ 近年、道内の市町村においては、「地産地消推進協議会」が組織され、スローフード運動やフードマイレージ、あるいは地産地消を推進するための具体的な推進策が講じられており、こうした体制づくりについて研究をしていきたい。

⑤ 全町組織を挙げて「食育推進」に取り組むべきと考え、生涯学習の分野に位置づけ、その体制づくりに努め、地域にも普及していきたい。

町長

⑥ 道の条例、計画、指針、あるいは帯広市の取り組み、また、他の市町村の先進的な事例などを調査の上、今後の研究課題とした。

保育サービスの充実と 環境整備を求める

野原 恵 子 議員

問

女性の社会進出や核家族化などが進む中、安心して子供を育てるための環境の充実が求められている。厳しさの増す経済状況の中で、再就職の希望や、体調を崩し通院したくても、元気な子供を病院に連れて行く不安、家族の介護などで育児ができないときに一時保育をしてほしいという要望がお母さんたちから多く出されている。エンゼルプランのアンケートでも、一番の要望は一時保育となっており、早期の実施が望まれている。

女性社会進出や核家族化が進む中、安心して子供を育てるための環境の充実が求められている。厳しさの増す経済状況の中で、再就職の希望や、体調を崩し通院したくても、元気な子供を病院に連れて行く不安、家族の介護などで育児ができないときに一時保育をしてほしいという要望がお母さんたちから多く出されている。エンゼルプランのアンケートでも、一番の要望は一時保育となっており、早期の実施が望まれている。

② 街区公園の整備、遊具の保守、整備について。

町長

① 一時保育については、お母さんたちから直接お話しを伺っており、必要性について十分認識している。

現在、開設している子育て支援センター「あおば」は札内青葉保育所に併設する形で運営しているが、一時保育を実施するスペースの確保が困難な状況にある。

少子化が進む中で社会全体で子育て支援を進めていくべきであり、現状の中で可能なところから実施する対策を講じるべきと考える。

また、子供は十分に身体を動かし遊ぶことで知恵も体力も付く。市街地は空き地もなく、主に街区公園で遊んでいるが、整備が不十分

る。

なお、移転改築事業については、北栄町の区画整理事業に併せる中で整備をしていくことが一番良いと思

っており、早急に十勝支庁と協議を進めていきたい。

なお、保育所や近隣センターを活用することとも内

部での検討したが、近隣センターの担う役割や地域の方

が利用されるというようなこと、また、保育所を増

築しても無駄になってしま

うことから、さかえ保育所の

建て替えのときに一気に

整備することとした。

② 現在、町内に58カ所ある

街区公園の遊具について

は、年に一度、春に業者に

より一斉点検を実施すると

ともに、職員によるパトロールを随時行う中で安全確保に努めている。さらに砂

場のある公園では清掃やネ

コ等を寄せ付けないための

薬剤散布を月1回実施する

ほか、砂の汚染検査等も実

施している。

遊具の充実については、

老朽化や利用状況等を確認

し、必要に応じ毎年1カ所

あるいは2カ所程度の公園

に遊具を設置している。

なお、遊具を子供の成長

に合わせて整備していくこ

とは、公園は不特定多数の

方々が使われることから、

そのたびに遊具をそれに合

わせたものに整備していく

ことは難しい。

交通安全指導員の今後の 方向性は

問

通学児童の交通安全を守る指導員は、学校の登下校のときの交通安全の啓発、指導のみではなく、犯罪の抑止でも大切な役割をになっている。

帯広市では、来年度から指導員を廃止すると聞いて

いるが、幕別町での今後の

方向性について伺う。

町長

これからの交通安全対策は、現行の指導員



交通安全指導員の声かけが交通安全啓発につながっていると思うが。

による登下校だけの交通安全対策ではなく、日常において児童が交通安全に対する理解を高める必要もあることから、学校、家庭、行政が一体となって、今までの教育と新たな視点から見た交通安全教育が必要である。

指導員制度のあり方については、今すぐ止めると

国保の資格証明書、短期被保険者証の発行の改善を

中橋 友子 議員

問

2004年に国保制度が改悪され、滞納世帯に対し、制裁措置である資格証明書が発行され、全額自己負担となった。

資格証明書は、十勝全体で116世帯に発行され、そのうち幕別町が33世帯で、実に35%にもものぼっている。短期被保険者証の発行も107世帯あり、長引く不況による所得の減少、介護保険や医療費の負担増で、生活困難な町民が増えている。町民が安心して病院にかかれるよう、受療権を保障すべき。

①資格証明書の発行は自治体の裁量権が大きく、審査基準を備え、指導を。
②国保税の減免制度の拡充。
③税の引き下げ。
④国の責任の追求を。

町長

今現在、対象世帯27世帯33人であるが、転居先不明者が多く、実質12世帯14人で、この方々に通

知を出しても資格証明書を取りに来ないので、交付はゼロである。

①滞納者対策実施要綱を定め、重度心身障害者医療費扶助対象世帯や母子家庭等医療費扶助対象世帯、生活に困窮されている世帯の方々については、資格証明書の交付を見合わせている。

しかし、一方では、納税相談の呼び出しに応じない方や納税誓約を履行しない方など、納税に対し誠意の見られない方には、「資格証明書交付対象世帯」として、来庁を呼びかけている。

②減免制度の拡充については、災害など、年度当初に保険税を賦課したときには想定し得なかったような事情により、一時的に負担能力の著しい低下が認められ

たような場合に、徴収猶予、あるいは分納といった方策を講じているところ



誰もが安心して病院にかかれることが望ましいのだが

介護保険制度の見直しは改悪ではないか

問

2005年実施に向けた国の介護保険制度の見直しでは、2号被保険者の対象を40歳から20歳に引き下げ、障害者支援費制度と介護保険の統合、サービス利用料負担を1割から2割に引き上げ、特別養護老人ホームでの家賃徴収、軽度要介護度のサービス利用制限が打ち出されている。いずれも負担増と

改悪させないよう求める。

町長

介護保険制度は、5年を目途に制度全般について検討を行い、必要に見直しを行うこととなっていることから、その推移を見守っていきたい。

なお、このたびの見直しに際しては、昨年、北海道は道内の市町村の意見をとまりまとめ、安定的な財源措置の確保や低所得者対策の充実などを既に国に申し入れを行っている

あり、ご理解いただきたい。

③国保財政を安定的に運営していくための基金残高がなく、医療費の動向によつては平成16年度以降も、いつ歳入不足に陥らないとも言いが切れない。また、歳出においては、老健の拠出金が、制度改正により被保険者負担が通減されている。

今後、創設が予定されている75歳以上の高齢者を対象とした老人医療制度にお

ける被保険者負担もまだ確定していないことから、直ちに税率を引き下げることはいできない。

④国は、被保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充など、国保財政支援策を同時に打ち出したが、平成15年度からの3年間の時限措置とされているので、平成18年度以降も継続するよう、強く要望をしていきたい。

合併について、町の考えを示すべき

問

合併新法が新たに定められ、「三位一体」改革、道州制の導入など、合併を取り巻く状況が大きく変化している。法定協での話し合いが進んでいるが、状況の変化や町民アンケートの反映などを考慮し、先にゴールを定めての協議ではなく、町の考えをしっかりと示して行くべき。

④国は、被保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充など、国保財政支援策を同時に打ち出したが、平成15年度からの3年間の時限措置とされているので、平成18年度以降も継続するよう、強く要望をしていきたい。

町長

アンケートの意見・要望を十分に踏まえて合併協議に臨むとともに、

少人数学級への取り組みを強化すべき

豊島善江議員

②道の事業、1年生「35人以下学級」（現在白人小）の拡大を。

③町の指導助手制度の拡大を。

教育長

①30人学級の実

現に向けた国への働きかけは、これまでも、国・道教委に対し要望してきた。引き続き、少人数指導等の実施に必要な教員定数の改善がされるよう要望していきたい。

②道教委では、本年度から小学校第1学年を2学級以上を有する学校を対象に、35人以下の少人数学級を本格的に導入した。幕別町でも白人小学校がその適用を受け、児童の基本的な生活習慣をはじめ、学習における基礎・基本の定着などの面で効果が見られている。

今回の少人数学級は、道の基準によって実施されているが、第1学年から第2学年へはクラス替えをしないのが一般的であるので、道教委に対し、平成17年度は第2学年まで拡大するよう、今、要望しているところである。

問 いじめや不登校、少年犯罪など、学校教育の現状は深刻である。すべての子どもに基礎学力を保障し、人間形成を助けることが学校教育の重要な責務であり、一人一人の児童・生徒と充分に向き合い、対話し、心を通い合わせる細やかな教育が求められる。そのための条件整備が必要であり、欧米やヨーロッパ並の30人以下学級の実施が急がれる。

①国の責任で30人学級を。



やはり、ゆとりがあるほうが良い。札内南小学校の1年生29人（左）と4年生38人（右）

やティームティーチング等の少人数指導が児童生徒に對してきめ細かな指導ができるなど、相当の効果があると考え、全国的にも早い時期に導入した。

これ以上の拡充は、町の財政状況や他の施策等々を考慮すると、町単独で2年

生活保護の切り下げに 反対、充実を

問

長引く不況の中で、生活保護の役割はますます重要となっている。ところが政府は、2003年度に続いて、2004年度も生活扶助費の0・2％削減、さらには「高齢加算」の段階的廃止、「母子加算」の廃止も検討している。

また、2005年度からは、生活保護に対する国の負担を4分の3から3分の2に引き下げようとしている。憲法のもとで作られたこの制度の引き下げは、「生存権」をも否定するものであり、切り下げでなく

生までということとは極めて厳しいものがあり、2年生までの少人数学級について道が実施してくれるよう強く要望していきたい。

方で月額7,510円の減額となる。
②保護基準の見直しは、国民の一般的消費動向、特に一般低所得世帯及び被保護世帯の生活実態調査を検証しながら、その保護基準が妥当な額であるのか、あるいは加算をするのに必要な特別な需要があるのかということを専門の立場の方が検証しているので、その推移を見守りたい。

なお、生活保護基準が決まったことによって、教育委員会の就学援助や家賃の積算に関連してくるのであれば、町としてどう対応していくか、当然、検討していかなくてはならない。

③級地の指定は地域的な公平性を考慮しつつ総合的な見地からの判断であると思うので、私たちの町だけが帯広市と同じ級地をめざすことについては困難である。

なお、町村会において級地の見直しについての取りまとめを行っているのです、その中で行動していきたい。

どう進める 協働のまちづくり

助川 順一 議員

問

平成12年、「幕別町まちづくり町民参加条例」が制定され、町の意志形成の段階から町民の意志が反映され、町が行政執行する段階で町民と町が協働すると、町民参加が謳われている。

②今後の取り組みについてどう考えているのか。

町長

①条例に基づき初めて公募が行われたのは平成13年度である。四つの委員会・審議会で合わせて12名の委員を公募し、11名の応募があった。応募者1名が所属できるのは二つの委員会・審議会までとなっており、また、応募者は最大三つの委員会・審議会に応募できることになっているので、公募枠全てを決定した。

町民と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するところである。

条例が施行され、4年目を迎え、それぞれ取り組みがなされてきたが、町はサービスを提供を、そして町民はそれを受ける側という従来の意識をどう考えていくのかが大きな課題と考え、次の2点について伺う。

①委員の公募の状況等、町民の参加意識をどう捉えているのか。

せて16名の委員を公募し、応募は9名、その内公募委員13名を決定したところである。

町民の参加意識について

は、「委員になるには専門的知識が必要なのではないか」、「他に適任の方がいるのではないか」ということから、応募しない方もいるようであるが、そういう意味では応募者の数は若干減ってきている。これからも今までの状況を踏まえ

ながら、町民の皆さんのさらなる参加意識の向上に向けて浸透が図られるよう、その必要性を訴えていきたい。

この3点を基本的な考え方としていく。このことは、今後より一層進められる地方分権時代に求められる「まちづくりのかたち」であると考えており、「自発的な参加、そして、責任の分担」が究極の目標であると意を同じくするものである。

このことから、今後、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとより、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

公募している委員会等の一覧

付 属 機 関 の 名 称	定 数	公募枠	任 期
幕別町名誉町民審査委員会	10人	3人	※
幕別町表彰者選考委員会	10人	3人	4年
幕別町特別職給与及び報酬審議会	9人	3人	※
幕別町使用料等審議会	30人	10人	※
幕別町行政改革推進委員会	15人	5人	3年
幕別町情報公開・個人情報保護審査会	5人	2人	3年
幕別町総合計画策定審議会	30人	10人	※
幕別町防災会議	20人以内	定数3割程度	2年
幕別町健康づくり推進協議会	10人	3人	2年
幕別町廃棄物減量等推進審議会	10人以内	3人	2年
幕別町障害者福祉計画策定委員会	12人	4人	2年
幕別町介護保険運営等協議会	15人	5人	3年
幕別町都市計画審議会	10人以内	3人	2年
幕別町公営住宅審議会	10人	3人	2年
幕別町文化財審議会委員会	5人	2人	2年
幕別町学校給食センター運営委員会	15人以内	5人	2年

※印は審議終了時までが任期

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あるごとに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたり、仕事をできるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これから、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。